市税に関する証明書の交付申請 ~申請できる方・委任状について~

収入や所有している固定資産、税金をいくら納めているかなどは、個人の秘密に関わる情報です。そのため、税に 関する証明書の交付申請をできる方は、次の方に限られます。

■市税に関する証明を交付申請できる方

- ▷本人 ※相続人(確認できる場合に限る)を含む。
- ▷納稅管理人
- ▷本人の委任状を持参した方
- ▶住民票上の同一世帯の親族で、本人から依頼が あったと認められる方
- ※申請時には、<u>申請者の本人確認を実施しています。</u>運転免許証や個人番号カード、住基カードなどをお持ちください。
- 問 税務課税政係(内線183)

■委任状の作成について

委任状は、代理人(他人)が委任者(あなた)に代わって一定の行為することを、委任者(あなた)が依頼したことを示す大切な書類です。

委任内容を理解した上で、次の内容を<u>あなた自身が記載</u> し、押印の上、代理人に渡してください。

- ▷代理人の住所・氏名
- ▷委任する内容(例:平成28年度所得課税証明書1通の交付申請および受領)
- ▷委任状を作成した日にち
- ▷委任者の住所・氏名・生年月日、押印(朱肉を使うもの)
- ※引っ越しなどで別世帯となった家族の証明を申請する場合でも委任状が必要になりますので、ご注意ください。

平成29年度分 障害者福祉タクシーチケットを交付します

市では、重度障がい者(児)の方の社会での活動 範囲を広げるため、タクシー料金の一部を助成し ています。下記に該当する方は、福祉課または各 支所で手続きをしてください。

対象

次の4項目全てに該当する方

- ▷在宅で生活している方
- ▷土岐市に住民票のある方
- ▷身体障害者手帳1・2級、療育手帳A(A1・A2) または精神障害者保健福祉手帳1~3級の交付 を受けている方
- ▶自動車税・軽自動車税、自動車取得税の減免措置を受けていない方

交付開始日 3月31日(金)

交付場所 福祉課障がい福祉係または各支所

持 ち 物 ▷印鑑(認印可)

▷該当する障害者手帳

▶平成28年度分のタクシーチケット の残りがある方は、その残り

注意

平成28年度分のタクシーチケットは、4月1日以降は使用できません。

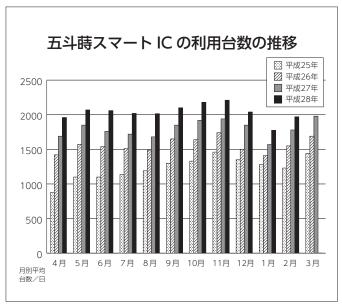


問 福祉課 (内線156)

東海環状自動車道 五斗蒔スマートインターチェンジの利用状況

五斗蒔スマートインターチェンジ(IC)は、2月28日で開業から4年を迎えました。平成28年9月には五斗蒔交差点が完成し、5月から12月までの日平均利用台数も2千台を超えるなど、産業や観光の振興に効果を発揮しています。

皆さんも、ぜひ五斗蒔スマートICを利用してお出掛けください。



出典: NEXCO中日本 交通量計測データ(速報値)

問 監理用地課(内線302)